



監 査 報 告 書

平成 26年 5 月 15日

社会福祉法人 孝明会
理事長 石井俊彦様

監 事 林行和夫 
監 事 加藤久 

私たち監事は、社会福祉法人 孝明会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の、理事の業務執行状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査に当たって、私たち監事は、関連する法令および通知に従い、定められた監査手続きを別紙により実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上

~~~~~  
(関係法令及び通知)

1. 社会福祉法
2. 社会福祉法人定款準則
3. 社会福祉法人審査基準
4. 社会福祉法人審査要領
5. 社会福祉法人会計基準
6. 社会福祉法人審査指導要領
7. 社会福祉施設における運営費の運用及び指導について